

FIM ライダー保険情報

FIM が設定したライダー保険は、2027 年 1 月 1 日より 2027 年 12 月 31 日までの間有効なプログラムに参加する全ての協会に向けたサービスです。

誰が補償対象となるのか

FIM ライダー保険プログラムに参加している協会が発行した FIM/FIM コンチネンタルユニオン/NMFP/トレーニングキャンプ ライセンスを所持するライダー
クロスカントリーラリーに参加する参加者は、ラリー主催者のガイドラインに従ってください。

保険の有効

NMFP 番号（国際競技会番号）を持つ FIM/コンチネンタルユニオンカレンダー内の全ての大会
大会プログラムに含まれる公式なレースにのみ適用
大会会場に向かう場合や帰る行程

補償内容

事故発生時、FIM ライダー保険プログラムは以下を補償する。

大会会場における緊急治療（ライダーの所持する保険への補助、補完）

ライダーの居住国への搬送（ライダーの所属協会が FIM ライセンス登録した国）

死亡及び後遺症（FFM（フランス）、FMI（イタリア）の発行したライセンスを所持するライダーは対象とならないため、当該協会のガイドラインに従う事）

この保険の補償は、対象大会が開催される国のみとし、被保険者の所在する国を含む全世界の国が対象とする。

この保険はあくまでも緊急対応保険であることにご注意ください、問題の発生を防ぐためにも正しい手順に従ってください。

どうしたらいいのか？

出発前

あなた個人で購入した保険が有効なものか確認する。

ヨーロッパ市民の場合、必ずヨーロッパ健康保険証を持参してください。

事故発生/治療が必要な時

何らかの対応をする前に FIM 保険担当に速やかに連絡してください。

24/7 緊急連絡先

+33 (0) 1 55 98 51 68

24/7 緊急連絡先メールアドレス voyage@mutuaide.fr

各担当セクションへの請求には以下が必要となります

FIM ライセンス番号及び連絡先

FIM 大会番号 (NMFP)

大会会場



重要事項



- 治療及びあるいは診断のために病院に搬送される場合、
 - 必ず個人の保険に関する書類等並びに FIM ライダー保険プログラムに関する書類を持参してください。
- 大会会場病院で治療を受ける場合
 - あなた又は代理の方は必ず全ての治療内容、診断内容を記した治療記録を受け取ってください。
- 最初の連絡時に発行される保険ファイル番号を記録し、常に提示してください。
- あなたの所属する協会が正しい在住国名、緊急連絡先、緊急連絡人を記録しているか確認してください。送還先は協会が登録した国、住所となります。
- FIM ライダー保険プログラムは、大会番号（IMN や NMFP）のついた FIM 公認イベント時にのみ有効となります。プライベートテストや大会時以外のブラクティスに参加している場合、FIM 保険の対象とはなりません。
- 常に指示に従ってください。そうでない場合 FIM ライダー保険プログラムは適用されません。
- 治療や何らかの医療手配を行う前に、必ず FIM 保険担当に連絡することに同意してください。



- 緊急ヘルプラインへの連絡は後回しにしない事。可能な限り速やかに事故についての一報を入れる事。
- 緊急請求ラインへの連絡前に病院の変更や退院をしない事。した場合、FIM 保険プログラムは適用されません。
- 緊急請求ラインへの連絡前に事故が発生した国を出発しない事。した場合、FIM 保険サービスは提供されません。

補償金テーブル

支援保証	最高限度
— 治療費（社会または個人の保険に加えて及び/あるいは代えて）（A）	（A） 400,000 ユーロ 社会または個人の追加プランが無い場合、上限を 125,000 ユーロとなる。特権ライセンスクロスカンントリーラリーの場合 10,000 ユーロ（ダカールラリーは 30,000 ユーロ）
— 捜索及びレスキュー費用（B）	（B） 50,000 ユーロ
— 送還または救急搬送（C） 医療後送 治療のための送還	（C） 実費 超過 クロスカンントリーラリー： 40,000 ユーロ スーパークロス： 30,000 ユーロ
— 会場への医師派遣（D）	（D） 実費
— 入院患者及び通院患者に対する管理（E）	（E） 電話アシスト
— 送還後の費用 送還後の費用（F1） 葬儀に必要とされる移送費用（F2） 死亡手続きアシスト（F3）	（F1） 実費 （F2） 実費 （F3） 実費
— 付き添い者の送還費用（G）	（G） 実費
— 家族・友人の訪問（H）	（H） 5,000 ユーロ
— 24/7 医療アドバイス（I）	（I） 電話によるアシスト
— 治療提供者ネットワークへのアクセス（J）	（J） 電話によるアシスト
— セカンドオピニオン（K）	（K） 電話によるアシスト
— 医薬品の発送（L）	（L） 送料

— 言語サポート (M)	(M) 電話によるアシスト
— 心理的サポート (N)	(N) 2 回線のコンサルタント
— 早期退去 (O)	(O) 10,000 ユーロ
— 滞在延長 (P)	(P) 2,000 ユーロ
各事故につき（オプションが選択されている場合）	
— 事故による死亡 (Q1)	(Q1) 50,000 ユーロ
— 事故後の永続的疾患 (Q2)	(Q2) 50,000 ユーロ 55%以上の後遺障害が残る場合、補償額は100%となる